

『正法眼蔵』撰述示衆年代考

伊 藤 秀 憲

一 はじめに

拙稿「『永平広録』説示年代考」(『駒沢大学仏教学部論集』第一号 昭和五五年一月)では、『永平広録』所収の上堂・小参・法語・偈頌の説示年月日を明らかにしようとしたが、本稿は、『正法眼蔵』の撰述示衆年月日について論じようとするものである。『永平広録』に比して『正法眼蔵』の場合は、その奥書に撰述示衆年代が記されているものが多いから、年代を考えることは容易なように思えるが、しかし、奥書に記された年月日が、種々の写本においてすべて同一というわけではなく、どれが正しい撰述示衆年月日であるのか判断するのに、却って困るのである。奥書にはまた「記・書・示・示衆」等の語が見られるが、中でも特に「示衆」の意味を考え、非常にも重要なことである。正しい撰述示衆年月日が解明されてこそ

示衆の意味の考察も可能なのであって、そのためには、多くの資料の中から、撰述示衆年月日を正しく伝えているのはどれであるのかを見きわめることが必要となってくる。

『正法眼蔵』の奥書を通して、撰述示衆の時処を論じたものに、永久岳水博士の『正法眼蔵著述史の研究』(中山書房 昭和四七年一月)がある。『正法眼蔵』の撰述示衆を考える上では、見落すことのできない著書ではあるが、問題点も少なくないのである。

本稿では、『正法眼蔵蒐書大成』(以下『蒐書大成』と略称する)第一巻(第一〇巻と、『道元禅師真蹟関係資料集』(以下『真蹟集』と略称す。大修館書店 昭和五五年一月)に多くの写本が収められているので、それらを資料とし、その他、『道元禅師全集』上巻(大久保道舟編 筑摩書房 昭和四四年五月)の脚註や、永久博士の前掲書中に引かれているものも、必要に応じて参考に見てゆくことにする。(永久博士は『弁註』『那一宝』

『參註』等の註釈書と『訂補建漸記』をも資料とされるが、本稿は、『正法眼蔵』本文の古写本及び永平寺本のみに限ることとした。『菟書大成』第二三巻―第二五巻には、本文補遺編として六種の写本が収められる予定となっている。『正法眼蔵』の撰述示衆年代を考えるためには、未刊の写本にも注意を払わなければならぬであろうが、既刊の一〇巻中に主なものはほぼ収められているから、年代考察の上からは、それほど大きな問題はないであろう。

次に、『菟書大成』の巻数と所収の『正法眼蔵』及び本稿における略称を（ ）内に示すことにする。

- 巻一 乾坤院所蔵七五巻本（乾坤院本）
正法寺所蔵七五巻本（正法寺本）
永光寺所蔵一二巻本（永光寺本）
秘密正法眼蔵二八巻本（秘密本）
龍門寺所蔵七五巻本（龍門寺本）
寶慶寺所蔵七五巻本（寶慶寺本）
卷二 龍門寺所蔵七五巻本（龍門寺本）
寶慶寺所蔵七五巻本（寶慶寺本）
耕雲寺所蔵七五巻本（耕雲寺本）
指月寺所蔵八三巻本（指月寺本）
德雲寺所蔵八四巻本（德雲寺本）
長円寺所蔵八四巻本（長円寺本）
卷三 耕雲寺所蔵七五巻本（耕雲寺本）
指月寺所蔵八三巻本（指月寺本）
德雲寺所蔵八四巻本（德雲寺本）
長円寺所蔵八四巻本（長円寺本）
卷四 德雲寺所蔵八四巻本（德雲寺本）
長円寺所蔵八四巻本（長円寺本）
この巻にはその他、各種書写本が収められている。
卷五 円応寺所蔵八四巻本（円応寺本）

瑠璃光寺所蔵八三巻本（瑠璃光寺本）

卷六 洞雲寺所蔵六〇巻本（洞雲寺本）

永沢寺所蔵七八巻本（永沢寺本）

卷七 妙昌寺所蔵六〇巻本（妙昌寺本）

大乘寺所蔵八九巻本（大乘寺本）

卷八 泰心院所蔵九五巻本（泰心院本）

駒沢大学図書館所蔵九六巻本寛巖春登書写（寛巖書写本）

寛巖書写本）

卷九 永久俊雄氏所蔵九五巻本龍定玉潭書写（玉潭書写本）

本）

長見寺所蔵九五巻本（長見寺本）

「例言」中にある「比較対照表」の玄透編集本（本山版、

以下永平寺本と称す）の奥書も参考にした。

卷一〇 永福庵所蔵九五巻本（永福庵本）

永昌院所蔵七五巻本（永昌院本）

なお、本稿では、『観音導利興聖護国寺重雲堂式文』と『永平寺示庫院文』は、大久保道舟博士が『道元禅師全集』において、『正法眼蔵』の中に入れて「清規」の中に収められているように、『正法眼蔵』の体系の一つとして書かれたものではないから、考察の対象からは外すこととした。それ故、『道元禅師全集』上巻に収められているもので、撰述示衆年代の記されているものが本稿の対象とするものである。

また、心不可得の巻のように、同じ巻名を持つ二種の『正法眼蔵』がある場合も、やはり同全集に依って、一方を別本として取り扱うこととした。撰述示衆年月日を明らかにするためには、当然『正法眼蔵』の成立過程、特に別本との関係については触れなくてはならないが、筆者の研究はまだそこまですんではいないので、全く触れないか、従来の説に依ったことを最初にことわっておく。

二 撰述示衆

『永平広録』の場合と同様に、一応年代順に考察することにするが、取り挙げた順序が必ずしも筆者が考えている撰述示衆順というわけではない。月日の不明なものもあり、順序を決定しかねる場合もあるから、飽くまでも、おおよその順である。

なお、撰述示衆がどのような季節に行なわれたかを知るために、『日本暦日原典』（内田正男編著 雄山閣出版 昭和五〇年七月）を用いて陰暦を陽暦（グレゴリオ暦）に改め、それを（）内に記した。

(一) 寛喜三年（一二三二）

弁道話 中秋日〔記〕

別本弁道話 中秋日〔記〕 観音導利院

中秋日とあるから八月一五日（陽暦九月一九日）に記したも

のであり、別本弁道話、即ち岩手県正法寺所蔵の『正法眼蔵雑文』中のもののみ撰述場所を「観音導利院」（『蒐書大成』四 六六一頁下）と記し、他の写本にはない。

(二) 天福元年（一二三三）

摩訶般若波羅蜜 夏安居日〔示衆〕 観音導利院

夏安居中、即ち四月一五日から七月一五日（陽暦六月一日から八月二八日）の間の示衆である。

現成公案 中秋のころ〔かきて…あたふ〕

「中秋のころ」とあるから、八月一五日（陽暦九月二七日）

頃に書いて、鎮西の俗弟子の楊光秀に与えたものと思われる。書いた場所は記されてはいない。

(三) 嘉禎四年（一二三八）

一顆明珠 四月一八日（陽暦六月九日）〔示衆〕 興聖寺

(四) 延応元年（一二三九）

即心是仏 五月二五日（陽暦七月五日）〔示衆〕 興聖寺

洗面・別本洗面・洗淨 一〇月二三日（陽暦十一月二七日）

〔示衆〕 興聖寺

宝慶寺本の洗面の巻は一〇月三〇日とし、永平寺本の洗淨は一二月二三日とするが、他は皆な同じであるから、同日同所における示衆ということになる。洗面は三回示衆が行なわれたが、これは第一回目の示衆である。

(五) 延応二・仁治元年（一二四〇）

礼拝得髓 清明日〔記〕 興聖寺

冬節前日〔書〕 興聖寺

礼拝得髓の巻には、短文本と長文本とがある。先ず清明日に短文本の礼拝得髓が撰述せられ、後半の「又、和漢ノ古今ニ」(『道元禪師全集』上 二五一頁)以下が冬節前日に完成し書き加えられたとする永久説(前掲書二四〇〜二四三頁)が妥当であろう。ただ、長文本でも清明日に「記」或いは「示衆」とするものが多いが、これは、書き加えて長文とした場合も、最初の撰述年月日を重んじ、そのまま用いたのであるか。だが、冬節前日の奥書を持つ長文本があるのであるから、清明日の奥書を持つ長文本の写本は、冬節前日の撰述日が伝わらなかったためと考えることもできよう。

清明日は二十四節季の一つで、この年は三月七日(陽曆四月七日)であった。永久博士が延応二年の四月五日頃とするのは(前掲書三三七頁)誤りである。陽曆では四月五・六日頃が清明に当るのであるが、陽曆と陰曆とを混同されているようである。また、冬節とは冬至のことで、この年は朔旦冬至、即ち十一月一日が冬至であったから、冬節前日はその前日の閏一〇月三〇日(陽曆一月二日)である。翌日の十一月一日には、『永平広録』所収の第二五朔旦冬至上堂が行なわれている。

谿声山色 結制後五日〔示衆〕 興聖寺

結制後五日とあるから四月二〇日(陽曆五月二〇日)である。

諸悪莫作 月夕〔示衆〕 興聖寺

月夕とは、陰曆八月十五夜を言うのであるから、諸悪莫作の巻は八月一五日(陽曆九月九日)の示衆であり、『永平広録』の第一三月夕上堂もこの日に行なわれたと思われる。諸本が右の如くであるのに、玉潭書写本の奥書のみ次のようである。

爾時寛元三年乙巳十月十四日在越州吉峯古精舎示衆(『菟書大成』

九 五四三頁)

だが、玉潭書写本の奥書は誤りである。寛元二年七月一八日には大仏寺開堂説法が行なわれ、翌三年四月には大仏寺において初めての結夏上堂が行なわれており(河村孝道編著『諸本対校永平開山道元禪師行状建断記』(以下『諸本対校建断記』と略称す)大修館書店 昭和五〇年四月、四九頁。『永平広録』、『道元禪師全集』下 三〇頁)、既に吉峯寺より大仏寺に移っているから、寛元三年一〇月に吉峯寺にて示衆ということはあり得ない。同様の誤りが十方・看経・密語・仏教・如来全身の巻の、玉潭書写本の奥書に見られる。次にその奥書を列記することにする。

爾時寛元三年乙巳八月二十四日在日本国越州吉峯精舎示衆(十方

『菟書大成』九 五一九頁)

爾時寛元三年乙巳十月初八日在越宇吉峯精舎示衆（看經 『菟書大成』九 五三五頁）

爾時寛元三年乙巳十月二十日在越州吉田県吉峯古精舎示衆（密語 『菟書大成』九 五六四頁）

爾時寛元三年乙巳十月二十三日在越州吉田県吉峯古精舎示衆（仏教 『菟書大成』九 五七二頁）

爾時寛元三年乙巳十月十五日在越州吉田県吉峯精舎示衆（如来全身 『菟書大成』九 五八四頁）

有時 開冬日〔書〕 興聖寺

伝衣 開冬日〔記〕 興聖寺

袈裟功德 開冬日〔示衆〕 興聖寺

開冬とは一〇月を言うのであるから、これら三卷は一〇月中（陽曆一〇月二四日～一二月二日）に撰述示衆されたものであろう。ただ、袈裟功德は伝衣の改作本で、伝衣制作の時所を重用したものとされている（永久前掲書 三三八頁）。

山水経 一〇月一八日（陽曆十一月一〇日）子時〔示衆〕 興聖寺

寺

永平寺本のみが一、月一八日とするが、他の諸本は一〇月一八日とするから、十一月は一〇月の誤りであろう。子の時（午後二時～午前一時）という深夜に示衆を行なったとしている点には、注意しなければならない。

（六） 仁治二年（一二四一）

仏祖 一月三日（陽曆二月二日）〔書…而示衆〕 興聖寺

『正法眼蔵』撰述示衆年代考（伊 藤）

長見寺本は単に「示衆」とするのみであるが、他は「書…而示衆」或いは「書…示衆」としている。宝慶寺本には「観音導利興聖宝林寺於衆寮示衆」とあり、興聖寺の衆寮での示衆とする。

嗣書 三月二七日（陽曆五月一六日）〔記〕 興聖寺

三月二七日とするものの中には、『真蹟集』に収められている里見氏旧蔵修訂本正法眼蔵嗣書（九二頁）及び興聖寺所蔵草案本正法眼蔵嗣書断簡（一二〇頁）がある。写本等の中には三月七日とするものも多くある（乾坤院本・正法寺本・徳雲寺本・長円寺本・円応寺本・永福庵本・永昌院本・永平寺本）。これらは書写の段階で、二十が脱落したのであろうか。

法華転法華 夏安居日〔かきて…さづく〕 興聖寺

四月一五日から七月一五日（陽曆六月三日～八月三〇日）の夏安居中のある日、書いて慧達禅人に与えたものである。

心不可得 夏安居〔示衆〕 興聖寺

別本心不可得 夏安居日〔書〕 興聖寺

どちらも夏安居中の「示衆」であり「書」であって、巻名も同じである。別本の心不可得（永平寺本では後心不可得）は、後に心不可得と他心通との二卷に分割され改作されたものと思われる（永久前掲書 二九〇頁）。

古鏡 九月九日（陽曆一〇月二二日）〔示衆〕 興聖寺

玉潭書写本のみが一、二月九日とする。

看經 九月一五日（陽曆一〇月二八日）〔示衆〕 興聖寺

玉潭書写本が寛元三年一〇月八日とするのは、先に諸悪莫作のところ述べてたように誤りである。

仏性 一〇月一四日（陽曆十一月二五日）〔示衆〕 興聖寺

懷奘真筆本（『真蹟集』六九〇頁）には、未再治本と再治本の二つの奥書があり、どちらも仁治二年一〇月一四日であるが、未再治本奥書に「記」とあったのが、再治本奥書では「示衆」に改められている。奥書の変遷を考える上で、注意しなければならぬ奥書の一つである。玉潭書写本のみ一二月一四日とする。

行仏威儀 一〇月中旬（陽曆十一月二二日～十二月一日）〔記〕

興聖寺

玉潭書写本のみ一二月下旬とする。

仏教 十一月一四日（陽曆十二月二四日）〔示衆〕 興聖寺

玉潭書写本は寛元三年十一月二三日とするが、これも諸悪莫作の箇所論じたように誤りである。

神通 十一月一六日（陽曆十二月二六日）〔示衆〕 興聖寺

永沢寺本の奥書には、

観音導利興聖宝林寺示衆

寛元甲辰中春初一日 （『菟書大成』六八〇二頁）

とあって、寛元二年二月一日の示衆とする。しかしこれは、耕雲寺本・指月寺本・瑠璃光寺本・洞雲寺本・寛巖書写本・

長見寺本に、

爾時仁治二年辛丑十一月十六日在於観音導利興聖宝林寺示衆

寛元甲辰中春初一日書写之在於越州吉峯侍者寮 懷奘

とある、示衆と懷奘書写の二つの奥書の傍線を引いた部分に相当するものであって、永沢寺本は、二つの奥書を混同したものと云える。

嗣書 一二月一二日（陽曆二月二二日）子時〔書〕

この奥書は興聖寺所蔵の断簡（『真蹟集』一三〇頁）及び、香積寺所蔵の副本（『真蹟集』九一五頁）に存する。一二月二日の深夜子の時（午後二時～午前一時）に書いたことを伝えており、『正法眼蔵』の撰述が一日のうちのどの時刻に行なわれたかを考える上で大変興味深い奥書である。

(七) 仁治三年（一二四二）

大悟 一月二八日（陽曆三月八日）〔示衆〕 興聖寺

坐禅箴 三月一八日（陽曆四月二六日）〔記〕 興聖寺

恁麼 三月二〇日（陽曆四月二八日）〔示衆〕 興聖寺

三月二〇日としたが、三月二六日とするもの（乾坤院本・正法寺本・龍門寺本・宝慶寺本・指月寺本・妙昌寺本・泰心院本・長見寺本・永平寺本）も決して少なくはない。

仏向上事 三月二三日（陽曆五月一日）〔示衆〕 興聖寺

玉潭書写本は一〇月二三日とする。

行持 四月五日〔書〕 興聖寺

泰心院本・寛巖書写本・永平寺本は「書…示衆」として
いる。また、玉潭書写本のみ一〇月二八日に書かれたものであ
るとする。

海印三昧 孟夏二〇日〔記〕 興聖寺

孟夏とは四月であるから、この巻は四月二〇日(陽曆五月二
八日)に記したものである。玉潭書写本は、

爾時寛元三年乙巳九月二十日在越州永平寺示衆(『蒐書大成』九
五二七頁)

とするが、大仏寺を改め永平寺と称するようになったのは、
寛元四年六月一五日である(『永平広録』第一七七改大仏寺称永
平寺上堂、『道元禪師全集』下 四六頁)から、寛元三年に永平寺
において示衆ということはありえない。明らかにこの奥書は
誤りである。玉潭書写本の出家の巻奥書も

爾時寛元三年乙巳九月十五日在越州永平寺示衆(『蒐書大成』九
五二二頁)

となっており、同じ誤りである。

授記 四月二五日(陽曆六月二日)〔記〕 興聖寺

四月五日とするもの(耕雲寺本・瑠璃光寺本・洞雲寺本・永沢
寺本・泰心院本・寛巖書写本)も多くある。玉潭書写本は一二月
五日とする。

観音 四月二六日(陽曆六月三日)〔示〕

玉潭書写本のみ一〇月二九日の示衆とする。

阿羅漢 五月一五日(陽曆六月二日)〔示衆〕 興聖寺
玉潭書写本のみ一、一月一五日の示衆とする。

柏樹子 五月二一日(陽曆六月二七日)〔示衆〕 興聖寺

「示衆」ではなく「記」とするものが七五巻本系の写本に
見られる。示衆の場所を興聖寺としたが諸本はすべて「観音
導利院」としている。しかし「観音導利院」とあったのは最
初期の弁道話と摩訶般若波羅蜜のみであり、その後は「観音
導利興聖宝林寺」とする奥書が多い。中世古祥道氏は、道場が
出来上り、嘉禎二年一〇月一五日開堂説法をみたので、観音導
利院は、観音導利院興聖宝林寺と称されることになったとみ
られる(『道元禪師伝研究』国書刊行会 昭和五四年一月、二九五頁)
と述べられている。確かに奥書を見ると、観音導利興聖宝林
寺とするものが多くあるから、改称はされたであろうが、そ
の他に、興聖宝林寺(別本心不可得・看経・坐禅箴)・興聖寺(長
文本礼拜得髓)・興聖精舎(仏教)・宝林寺(身心学道)とするもの
もあるから、「観音導利院」と称されることもあったであろ
う。最初期の二巻を除き、観音導利院・興聖宝林寺・宝林寺
等は、観音導利興聖宝林寺の略称と考えることができよう。
それ故、本稿では種々の異称を用いないで、「興聖寺」とし
て撰述示衆の場所を記すこととした。

光明 六月二日(陽曆七月八日)夜三更四点〔示衆〕 興聖寺

この奥書には、更に次のような識語がある。

于時梅雨霖霖、簷頭滴滴、作麼生是光明在、大家未_レ免雲門道觀
破

『平戸記』には、

六月二日癸丑 終日終夜降雨如昨日、入夜殊以甚。 (『史料大成』

二四 一九四頁)

とあり、奥書の正しいことが裏付けられる。玉潭書写本のみ
一月二八日の示衆とするが、この写本の奥書にも「于時梅
雨霖霖……」の識語があり、「梅雨」が「一月」というの
はおかしい。玉潭書写本の示衆の月日は誤りであると言えよ
う。

身心学道 重陽日〔示衆〕 興聖寺

重陽日とは九月九日(陽曆一〇月一日)のことであり、玉潭
書写本のみ一二月九日とする。

夢中説夢 九月二一日(陽曆一〇月二三日)〔示衆〕 興聖寺

道得 一〇月五日(陽曆十一月六日)〔書〕 興聖寺

玉潭書写本のみ一二月一五日とする。「書」ではなく「示
衆」とするもの(宝慶寺本・永沢寺本)、「書：示衆」とするも
の(長円寺本・円応寺本・妙昌寺本・大乘寺本・泰心院本・
永昌院本・永平寺本)があり一定しない。

画餅 一月初五日(陽曆二月五日)〔示衆〕 興聖寺

玉潭書写本のみ一二月二五日の示衆とする。

仏教 一月七日(陽曆二月七日)〔示衆〕 興聖寺

秘密本にのみこの奥書がある。

全機 一月一七日(陽曆一月一六日)〔示衆〕 六波羅蜜寺

側前雲州刺史幕下

玉潭本のみ一二月二七日とする。

(八) 仁治四・寛元元年(一一四二)

都機 端月六日〔書〕 興聖寺

端月とは一月のことであるから、この巻は一月六日(陽曆
二月三日)に書かれたものである。瑠璃光寺本はこれを書写年
月日とするが、誤りであろう。

空華 三月一〇日(陽曆四月七日)〔示衆〕 興聖寺

古仏心 四月二九日(陽曆五月二六日)〔示衆〕 六波羅蜜寺

菩提薩埵四摂法 端午日〔記録〕

端午日とは五月五日(陽曆五月三一日)のことである。撰述

場所の記載はない。

葛藤 七月七日(陽曆八月一日)〔示衆〕 興聖寺

永福庵本のみ七月一七日とする。

三界唯心 閏七月一日(陽曆八月二四日)〔示衆〕 吉峯寺

三界唯心の巻の示衆の場所を、禅師峯頭とするものも、吉
峯頭とするものと同じ程あり、どちらとも決めかねるが、永久
説(前掲書 三七〇〜三七八頁)に賛同して、吉峯寺としたい。

説心説性 不詳〔示衆〕 吉峯寺

諸法実相 九月日〔示衆〕 吉峯寺

仏道 九月一六日(陽曆一月六日) 吉峯寺

玉潭書写本のみ九月二六日とする。

密語 九月二〇日(陽曆一月一〇日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本は、寛元三年一〇月二〇日の示衆とするが、既に諸悪莫作のところで論じたように、これは誤りである。

嗣書 九月二四日(陽曆一月一四日) 吉峯寺

仏経 九月〔示衆〕 吉峯寺

無情説法 一〇月二日(陽曆一月二二日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本は一〇月二八日とする。

法性 孟冬〔示衆〕 吉峯寺

ただ冬とのみするものもあるが、ほとんどが孟冬即ち一〇月(陽曆一月二一日〜二月一九日)とする。

陀羅尼 不詳〔示衆〕 吉峯寺

洗面・別本洗面 一〇月二〇日(陽曆十二月一〇日)〔重示衆〕

吉峯寺

「重示衆」とあるのは、既に延応元年興聖寺にて第一回目の洗面の巻の示衆があったからである。しかし、単に「示衆」とするものも少くない。大乘寺本は一〇月二一日、玉潭書写本は一〇月二三日の示衆とする。

面授 一〇月二〇日〔示衆〕 吉峯寺

長見寺本は一二月二〇日とする。宝慶寺本が、

于時寛元二年甲辰六月七日在越宇吉峯精舎示衆(『菟書大成』二

九九九頁)

とするのは、秘密本が一〇月二〇日吉峯寺にて示衆があったことを記した奥書の他に、

于時寛元二年甲辰六月七日在越宇吉峯精舎侍者寮書写之懷契(『菟書大成』一 九六一頁)

とする懷契書写年月日とを混同したものと思われる。

坐禅儀 一月〔示衆〕 吉峯寺

坐禅箴 一月〔示衆〕 吉峯寺

永沢寺本は一二月三日の示衆とする。

梅華 一月六日(陽曆十二月二五日) 吉峯寺

日付の後、

在越川吉田県吉嶺寺、深雪参尺、大地漫漫。

とあって、「示衆」とも「記」或いは「書」とも書かれてはいない。玉潭書写本のみ「示衆」とするのは、書写の段階で補ったものであろうか。

十方 一月一三日(陽曆一月一日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本は寛元三年八月二四日の示衆とするが、既に諸悪莫作の箇所論じたように、これは誤りである。

見仏 一月一九日(陽曆一月七日)〔示衆〕 禅師峯

遍参 一月二七日(陽曆一月一五日)〔示衆〕 禅師峯

眼睛 一二月一七日(陽曆二月四日)〔示衆〕 禅師峯

玉潭書写本のみ一二月二九日とする。

家常 一二月一七日〔示衆〕 禅師峯

玉潭書写本と永昌院本は一二月二七日とする。

龍吟 一二月二五日(陽曆二月二日)〔示衆〕 禅師峯

玉潭書写本のみ一二月五日とする。

(九) 寛元二年(一二四四)

春秋 不詳〔再示衆〕 越宇山奥

単に「示衆」とのみするものがないわけではないが、多くの写本に「再示衆」とあり、北越入山頃以降に著わされたものは、七五巻本ではほぼ年代順に配列されているが、配列番号第六一の龍吟と第六二の祖師西来意の間に第三七の春秋があるのは、寛元二年は再示衆された年で、最初の示衆は、これより以前であったことを物語っていると見えよう。「越宇山奥」はどこであるのか不明であるが、祖師西来意の巻の「越宇深山裏」と表現が似ているから、祖師西来意と同じ場所と考えてよいのではなからうか。場所については祖師西来意のところ考察することにした。

大悟 一月二七日(陽曆三月一日)〔書示於人天大衆〕 吉

峯寺

諸本の奥書は次のようである。

(1)而今寛元二年甲辰春正月二十七日錫駐越宇吉峯古寺而書示於人

天大衆

しかし、耕雲寺本・指月寺本・泰心院本・寛巖書写本・長見

寺本は傍線部分を次のように改め、寛元二年一月二七日を懷奘書写年月日とするのである。

(2)精舍堂奥次書写之 懷奘 (耕雲寺本 『菟書大成』三 五七

頁、泰心院本 『菟書大成』八 一〇七頁、寛巖書写本 『菟書

大成』八 四六五頁)

精舍次書写之 懷奘 (指月寺本 『菟書大成』三 四六九頁)

精舍書写之 懷奘 (長見寺本 『菟書大成』九 八三九頁)

だが、長円寺本・円心寺本・瑠璃光寺本・洞雲寺本・妙昌寺本・永福庵本・永昌院本は(1)の奥書の他に

(3)同二年甲辰春三月二十日侍越宇吉峯精舍堂奥次書写之 懷奘

という懷奘書写の奥書がある。(1)とは別に(3)の奥書があるのであるから、寛元二年一月二七日を懷奘書写年月日とするのは誤りであると言えよう。何故このような誤りが生じたかを考えてみると、(1)の奥書の傍線を引いた以外の部分と、(3)の奥書の傍線部分とを合わせたものが、耕雲寺本等の(2)の奥書に相当することがわかる。このことは、耕雲寺本等の奥書の誤りは、(1)と(3)の奥書が、誤って混同して書写されたために生じたものと思われる。

祖師西来意 二月四日(陽曆三月二日)〔示衆〕 越宇深山

裏

祖師西来意の示衆があった「越宇深山裏」は、先に、春秋の再示衆が行なわれた「越宇山奥」と同じ場所であろうと述

べたのであるが、ではどこを指すのであろうか。玉潭書写本の奥書には、

爾時寛元元年癸卯十二月二十七日在越宇深山裏示衆（『菟書大成』九 四三九頁）

とあって、寛元元年一月二七日の示衆とする。永久博士は、同写本の家常の奥書に、

爾時寛元元年癸卯十二月二十七日在越宇禪師峯下示衆（『菟書大成』九 四〇七頁）

とあることより、祖師西来意を示衆された寛元元年一月二七日に家常の巻を示衆され、而も当日に禪師峯に御在山であったとして、祖師西来意は禪師峯における撰述示衆であって、その奥書にある「越宇深山裏」は禪師峯を指すとされる。

そして、他の『正法眼蔵』撰述示衆の歴史と必ずしも不調和のところは見られないとし、次のような表をあげられるのである。（※は玉潭書写本、筆者註）

見仏	寛元元年一月一九日	禪師峯
遍参	一月二七日	禪師峯
眼睛	一月一七日	禪師峯
家常	一月一七日	禪師峯
龍吟	一月二五日	禪師峯
※家常	一月二七日	禪師峯
※祖師西来意	一月二七日	禪師峯
祖師西来意	寛元二年 二月四日	禪師峯

優曇華

二月二日 吉峯寺

この表より、祖師西来意が寛元元年であっても二年であつても不調和のところはないといわれるのである（前掲書 三六七～三六八頁）。たしかに右の表を見ると、祖師西来意の示衆を禪師峯として何ら不調和がないように思える。ところで、ここで玉潭書写本の三昧王三昧の奥書を見てみると、

爾時寛元元年癸卯十二月二十五日在越宇吉峯精舎示衆（『菟書大成』九 四三六頁）

となつている。もしこの奥書によつて示衆年月日と場所を先の表に入れれば、同日に、吉峯寺では三昧王三昧の巻が、禪師峯では龍吟の巻が示衆されたという、ありえないことになるのである。（もっとも、龍吟は玉潭書写本では一月五日の示衆となつているが。）玉潭書写本の家常・祖師西来意を「越宇深山裏」がどこであるのかを決定する論証とするのであるならば、同じ写本の三昧王三昧の奥書も、資料として採用すべきではないであろうか。博士の資料の扱い方は、自論に都合のよいように取捨が行なわれており、資料批判がなされていないと言えよう。これまでも各所で指摘してきたように、玉潭書写本は特異な奥書を持つてはいるが、その中には信頼できないものが多く含まれていた。筆者は玉潭書写本を他の書写本と同等に扱うことには疑問を感じるのであり、それに依つて導き出された永久博士の説には賛同しかねるのである。

中世古祥道氏は、懷奘の『正法眼蔵』書写年月日と場所をも考慮に入れ、禪師は寛元元年一月半ばより禪師峯に入り、翌年一月一〇日前に吉峯寺へ帰られたとし、祖師西来意を寛元二年二月四日吉峯下での示衆とされるが(『道元禪師伝研究』三六三―三六八頁)、妥当な結論であろう。

優曇華 二月一二日(陽曆三月二九日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本のみ寛元元年の示衆とする。

発無上心 二月一四日(陽曆三月三一日)〔示衆〕 吉峯寺

発菩提心 二月一四日〔示衆〕 吉峯寺

「西国高祖曰、雪山喻大涅槃」で始まる巻を発無上心、「おほよそ、心三種あり」で始まる巻を発菩提心とした。しかし、発無上心に相当する巻でも、乾坤院本・正法寺本・龍門寺本・宝慶寺本・指月寺本・長円寺本・円応寺本は発菩提心とし、発菩提心に相当する巻も指月寺本は発心とするのみであって、必ずしも明確に巻名が区別されているわけではないのである。

永久博士は、発無上心の『参註』に「一本作元年発卯十二月二十八日」と註記されていることから、「発無上心は寛元元年十二月二十八日に草案本が作製され、寛元二年二月十四日に修訂本が出来たのではないか」(前掲書 二七六頁)と言われる。玉潭書写本の奥書に、

爾時寛元元年癸卯十二月二十八日在越州吉田県吉峯精舎示衆(『蒐

書大成』九四四―九四六頁)

とあることより、『参註』に言う一本とは、玉潭書写本系の写本を指すものと思われる。しかし、これには吉峯寺にての示衆となっており、寛元元年一月二十八日には禪師は禪師峯におられたのであるから、この奥書は誤りであり、がしたって永久説も誤りということになる。

また、発菩提心に相当する巻を、指月寺本と玉潭書写本は、寛元元年一月、やはり吉峯寺における示衆とするが、これらの奥書も発無上心の巻の玉潭書写本の奥書が誤りであったと同じ理由により誤りである。泰心院本は寛元二年二月一日とする。

如来全身 二月一五日(陽曆四月一日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本のみが寛元三年一月一五日の示衆とするが、既に諸悪莫作で論じたように誤りである。

三昧王三昧 二月一五日〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本のみが寛元元年一月二十五日吉峯寺での示衆とするが、先に述べたように、一月二十五日には禪師峯に禪師はおられたのであるから、この奥書は誤りである。

三十七品菩提分法 二月二四日(陽曆四月一日)〔示衆〕

吉峯寺

玉潭書写本のみが寛元元年一月吉峯寺にての示衆とするが、これも三昧王三昧と同様に誤りである。

転法輪 二月二七日(陽曆四月一三日)〔示衆〕 吉峯寺

自証三昧 二月二九日(陽曆四月一五日)〔示衆〕 吉峯寺

宝慶寺本・耕雲寺本・永沢寺本・大乘寺本・寛巖書写本・

玉潭書写本・長見寺本は二月二八日、秘密本は三月二九日、

指月寺本は二月一八日とするが、これらの違いは誤写によるものであろうか。

大修行 三月九日(陽曆四月二四日)〔示衆〕 吉峯寺

玉潭書写本のみ三月六日とする。

(十) 寛元三年(一二四五)

虚空 三月六日(陽曆四月一日)〔示衆〕 大仏寺

玉潭書写本は寛元二年三月九日の大仏寺における示衆とするが、大仏寺は寛元二年二月二九日に法堂建立のための整地を始め、四月二一日に上棟式を行ない、七月一八日に至って開堂説法が行なわれた(『諸本対校建搦記』四九頁)のであるから、三月九日に大仏寺にて示衆を行なったということはない。明らかに玉潭書写本の奥書は誤りである。

鉢孟 三月一二日(陽曆四月一七日)〔示衆〕 大仏寺

玉潭書写本は寛元二年四月一四日の大仏寺における示衆とするが、先の虚空の巻と同じ理由により誤りである。宝慶寺本は三月一三日とする。

安居 六月一三日(陽曆七月一五日)〔示衆〕 大仏寺

宝慶寺本・耕雲寺本は、寛元元年二月一六日の吉峯寺にお

ける示衆とするが、寛元元年即ち仁治四年の二月は、まだ興聖寺時代であるから、この奥書は誤りである。

他心通 七月四日(陽曆八月四日)〔示衆〕 大仏寺

王索仙陀婆 一〇月二三日(陽曆十一月一九日)〔示衆〕 大仏

寺

長円寺本・円応寺本・永福庵本・永昌院本・永平寺本は一〇月二三日とし、玉潭書写本は七月二二日とする。

(十一) 寛元四年(一二四六)

出家 九月一五日(陽曆十一月一日)〔示衆〕 永平寺

玉潭書写本は寛元三年九月一五日永平寺における示衆とするが、海印三昧の箇所所述べたように誤りである。

(十二) 建長二年(一二五〇)

洗面・別本洗面 一月一一日(陽曆二月二〇日)〔示衆〕 永平寺

三度目の示衆である。

(十三) 建長五年(一二五三)

八大人覺 一月六日(陽曆二月二日)〔書〕 永平寺

三 おわりに

以上『正法眼蔵』の撰述示衆がいつ行なわれたかを考察してきたのであるが、写本により、奥書があまりにも異なる場合が多いことには驚くばかりである。中には、誤写と思われる

るものも多くあるが、玉潭書写本のように、誤写とは考えられない、諸本とは全く異った奥書をもっているものもある。永久博士は、この玉潭書写本の奥書を相当重要視し、しばしば論証として用いられているが、撰述示衆の時と場所を、禅師の伝記との関係から考えると、一五ほどは明らかに誤りと言えるものである。また、他の写本の撰述示衆年月日が一致しているのに、玉潭書写本のみが異なるという場合も少くない。これらのことから、玉潭書写本の奥書は信憑性の低いものと言えよう。博士の『正法眼蔵述史の研究』のうち、奥書及び撰述時期、場所の研究に関しては、資料批判が欠けていると言えらる。

本稿では、できうる限り撰述示衆の年月日の考察に努めたが、まだ充分とは言えず、異なりを列記したのみの場合も多いし、同じ撰述示衆年月日を持つ別本についての考察は、触れなかったか、或いはこれまでの研究にそのまま依ったところが多い。これらの点に関しては、今後研究を深めてゆきたいと考えている。

（一九八〇・一二・二〇）

附記 『立春大吉文』真偽考

『日本暦日原典』を用いて道元禅師の著述を見ていたところ、『立春大吉文』の禅師撰述に疑問を感じたから、本稿と

は真接関係はないが、ここに附記しておく。

大久保道舟博士は、『立春大吉文』は寛元五年の立春に書かれたもので、その真蹟は後世まで京都の道正庵にあったとする『訂補建断記図絵下』の記述により真作とされる（『道元禅師全集』下 五四七―五四八頁）。この道正庵に珍襲されていたものは、後に永平寺に寄贈されたようであり、それが『真蹟集』（二九八頁）に収められている。それによると、本文に比べ、小さな字ではあるが、「寛元五年丁未立春大吉」と記されている。

筆者が道元禅師真作を疑うのは、寛元五年の立春に書かれたものであるはずであるのに、この年には立春はなかったからである。前年の寛元四年（一二四六）には閏四月があったため、一月一二日の他に一二月二二日にまた立春があり（年内立春）、次には宝治二年（一二四八）一月三日が立春であった（『日本暦日原典』二八一頁）。『立春大吉文』が禅師の真作であるならば、「寛元五年立春」というような、存在しなかった日付を書かれることはありえない。立春の日に書いたとす『立春大吉文』は、明らかに、寛元五年には立春がなかったことを知らない、後世の者の作になると言えるのではないであろうか。

（一九八一・三・一八 初校の日記す）